

2020年5月7日

お客様各位 お取引先各位

IMV 株式会社
代表取締役社長 小嶋 淳平

特別措置法に基づく緊急事態宣言の延長を受けて

平素はご愛顧、ご高配を賜り誠に有難うございます。

新型コロナウイルスの感染拡大による全国を対象とした緊急事態宣言の延長を受け、弊社では更なる感染拡大の防止を図るため、「新しい生活様式」の定着を念頭に以下の対応を継続してまいります。お客様、お取引先様にはご不便をおかけすることになりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

「新しい生活様式」

- 1) 「3つの密」を徹底的に避ける
- 2) 手洗いやフィジカルディスタンスの確保など基本的な感染対策を続ける
- 3) テレワーク、時差出勤、テレビ会議などにより接触機会を削減する

「弊社の具体的な取り組み」

- ① テレワーク可能な部門は原則「在宅勤務（テレワーク）」とします。
- ② 出勤が必要な部門では、時差出勤やフレックスタイムを最大限活用する。また、一時的に「クルマ通勤」も許可します。マスク、フィジカルディスタンスの確保、手洗い、消毒も徹底します。
- ③ 不要不急のイベントは中止します。お客様・お取引先様訪問は、テレビ会議の活用、或いは延期・中止のご相談をさせていただきます。

「テストラボ、フィールドサービス部門ご利用に際してのお願い」

一定時間お客様との対面作業・合同作業が前提となる当該におきましては、「3密を徹底的に避ける」観点から当面、下記の対応をお願いいたたく存じます。

<テストラボ受託試験>

宣言期間中は、試験への「立ち会いなし」でお願いします。下記の方法での受託試験が、実施可能です。

- 例：
- ： 弊社ラボへの一式依頼＝立ち会いなしの試験
 - ： 一部試験場に導入中の遠隔監視システムを活用した「遠隔立ち合い」試験
 - ： 初日の供試体搬入、一時間以内のご説明や確認等、濃厚接触にならない試験

ご質問、ご相談は、弊社テストラボHPの「お問い合わせ」よりお願いいたします。

<フィールドサービス部門>

すでに決まっております業務、及び今後予定の業務につきましては、「3密を徹底的に避ける」ということを考慮し、お客様とご相談させていただきます。

尚、生産に関しましても、「新しい生活様式」を基本にコロナ禍の拡散防止に努め、これまで通り従業員の安全健康管理を徹底したうえで、操業を継続してまいります。

当該期間中に影響が生じ得るお客様、お取引先様につきましては、5月7日より担当からご連絡の際にご相談させて頂きたく存じます。今後も、お客様やお取引先様、従業員の安全を最優先に感染拡大の防止を図り、国内での健康被害を最小限に抑えるため、政府の方針や行動計画に基づき迅速な対応に取り組んで参ります。

主旨ご高覧の上、宜しくお願ひ申し上げます。

以上